

第1回AA型種類株式に関するご説明資料

トヨタ自動車株式会社
平成27年6月16日

AA型種類株式発行の背景・目的

グローバル・ビジョンの実現

- 持続的成長を実現するための競争力強化に向け、「もっといいクルマづくり」のための革新技术を生み続けていくことによる企業価値の向上

中長期視点での研究開発投資

- 加速する技術革新に対応するための次世代技術創造への投資
- 製品の企画から製造・販売に至るまでの事業サイクルにあわせた研究開発投資

中長期株主層の形成

- 中長期保有を志向する新たな株主層を開拓しトヨタを支えトヨタとともに歩んでいただける株主づくり
- 研究開発投資資金が業績に寄与する期間と、投資期間を合わせた投資機会の提供

AA型種類株式の発行

- 中長期で保有いただくことを前提とした議決権のある譲渡制限付き種類株式の発行
- 中長期での成長を目指すトヨタの経営の意思を株式市場へ発信
- 中長期で株式を保有する株主を「会社にとって重要なパートナーとなり得る存在」とするコーポレートガバナンス・コード原案に沿った取組み

この文書は、当社の第1回AA型種類株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書およびそれらの訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。また、本記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。上述の証券は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うかまたは登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集または販売を行うことは許されません。仮に、米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。当該目論見書は、当社より入手することができます。これには当社およびその経営陣に関する詳細な情報ならびにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

第1回AA型種類株式の発行概要

募集株式の種類	トヨタ自動車株式会社 第1回AA型種類株式
募集株式数	国内一般募集 30,000,000株 ~ 50,000,000株 ¹
発行価格等決定日	平成27年7月2日(木) ~ 平成27年7月7日(火)までの間のいずれかの日
発行価格	未定
申込期間	発行価格等決定日の翌営業日から平成27年7月22日(水)まで
払込期日	平成27年7月24日(金)
申込単位	100株
引受人	野村證券株式会社

1 最終的な募集株式数は、需要状況等に応じて、発行価格等決定日に決定します。

2 当社は、平成27年4月28日および同年6月16日開催の取締役会において、第1回AA型種類株式の発行に伴う普通株式に係る希薄化を回避するため、普通株式の自己株式取得を行うことを決議しております。当該自己株式取得については後記7ページ「第1回AA型種類株式の発行に応じた自己株式取得について」をご参照ください。

この文書は、当社の第1回AA型種類株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書およびそれらの訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。また、本記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。上述の証券は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うかまたは登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集または販売を行うことは許されません。仮に、米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。当該目論見書は、当社より入手することができます。これには当社およびその経営陣に関する詳細な情報ならびにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

第1回AA型種類株式の特徴

普通株主の皆様に配慮しつつ、中長期的な視点で当社の株主となり、議決権を行使いただける方々に合わせた株式です

発行価格	発行価格等決定日の普通株式の終値 × 126% ~ 130% (需要状況ならびに普通株式の株価水準およびその価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、発行価格等決定日に決定)
配当	<p>配当額 = 発行価格 × 配当率 (%)</p> <p>配当率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度: 0.50% ・平成28年度: 1.00% ・平成29年度: 1.50% ・平成30年度: 2.00% ・平成31年度: 2.50% ・平成32年度以降: 2.50% <p>普通株式に優先、累積型、非参加型</p>
議決権	議決権付き (1単元の株式数: 100株) 中長期的な視点での議決権行使
株主による	普通株式転換請求権 普通株式への転換 (1対1) → 次ページご参照 初回: 平成32年10月以降、4月/10月 (年2回)
	金銭対価の取得請求権 発行価格での取得請求 (換金機会) → 次ページご参照 初回: 平成32年9月以降、3/6/9/12月 (年4回)
会社による	金銭対価の取得条項 発行価格での自己株式取得 初回: 平成33年4月以降、毎年4月 (年1回)
譲渡制限・非上場	譲渡は、当社取締役会の承認が必要 (例外: 公開買付けの応募・相続等) 譲渡制限付・非上場

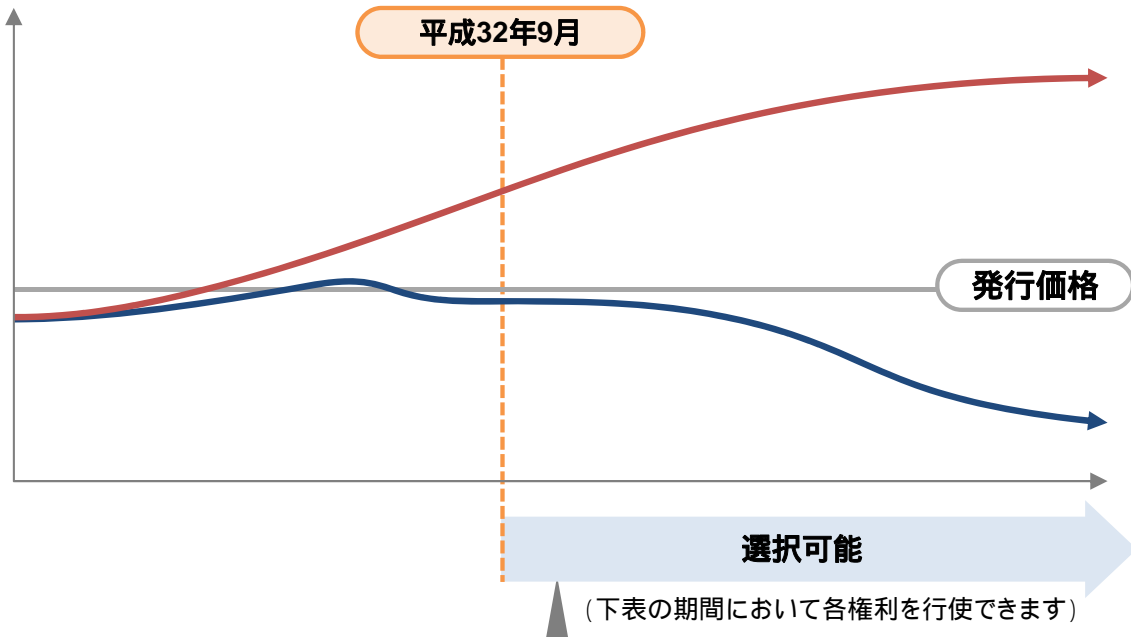
本種類株式は、未払のAA型配当金がある場合に未払分を翌期以降に繰り越して支払う「累積型」に分類されます。また、剰余金の配当については所定のAA型株主配当しか受け取れない「非参加型」に分類されます。

この文書は、当社の第1回AA型種類株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書およびそれらの訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。また、本記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。上述の証券は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うかまたは登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集または販売を行うことは許されません。仮に、米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。当該目論見書は、当社より入手することができます。これには当社およびその経営陣に関する詳細な情報ならびにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

第1回AA型種類株式の特徴

発行後概ね5年後以降は、第1回AA型種類株主は下記のいずれかを選択できます

普通株式の株価(イメージ)



普通株式への転換

- 普通株式に転換(1対1)のうえ、普通株式として保有いただけます

種類株式の保有

- 種類株式のまま継続保有いただけます

発行価格での取得請求

- 発行価格での換金機会が確保されます

実際の普通株式転換請求および金銭対価の取得請求にあたっては、下記に図示した転換請求日または取得請求日の前に所定の手続きが必要になります。

	平成32年				平成33年												平成34年			
	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
株主による 普通株式転換請求		初回: 平成32年10月	以降、4/10月(年2回)																	
株主による 金銭対価の取得請求		初回: 平成32年9月	以降、3/6/9/12月(年4回)																	
会社による 金銭対価の取得条項			初回: 平成33年4月	以降、毎年4月(年1回)																

この文書は、当社の第1回AA型種類株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書およびそれらの訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。また、本記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。上述の証券は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うかまたは登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集または販売を行うことは許されません。仮に、米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。当該目論見書は、当社より入手することができます。これには当社およびその経営陣に関する詳細な情報ならびにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

普通株式との比較

譲渡制限がありキャピタルゲイン等の機会は制限されますが、議決権がある他、株価下落による損失リスクが軽減されています。

普通株式との比較

本種類株式の詳細につきましては平成27年4月28日および同年6月16日に公表いたしました適時開示資料をご参照ください。

配当

- 当面、現在の普通株式の配当利回りより低い配当率です。
- 各期の配当率は、5事業年度目となる平成31年度まで、0.5%ずつステップアップします。

議決権

- 普通株式と同様に、1単元(100株)以上のAA型種類株式を有する株主の皆様は、1単元1個の議決権を有し、株主総会において議決権を行使できます。

譲渡制限

- AA型種類株式には譲渡制限が付されます。

損失リスク

- 株価下落による損失リスクは、普通株式よりも少なくなります。
平成32年9月の初回取得請求日以降、年4回、金銭対価の取得請求権が行使可能であり、発行価格での換金機会があります。
- 残余財産の分配においては、一般債権者に劣後し、普通株主に優先します。

発行価格での換金は、金銭対価の取得請求権の行使手続きが必要となりますが、当社に自己株式取得の財源が不足し、応じられない場合があります。

キャピタルゲイン

- 原則、普通株式に転換した後にキャピタルゲインの機会が生じます。
- 発行価格は、発行価格等決定日の普通株式の終値よりも高い価格に設定されるため、キャピタルゲインは、同じ期間、普通株式を保有した場合よりも少なくなります。
- キャピタルゲインや換金の時期が限定されます。

平成32年10月の初回転換請求日まで概ね5年間は、普通株式への転換はできません。

この文書は、当社の第1回AA型種類株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書およびそれらの訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。また、本記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。上述の証券は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うかまたは登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集または販売を行うことは許されません。仮に、米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。当該目論見書は、当社より入手することができます。これには当社およびその経営陣に関する詳細な情報ならびにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

普通株式との比較

普通株主の皆様に配慮した設計となっております。

普通株式への影響

Q 議決権を付与する理由は何ですか？

- 普通株主と種類株主は、企業価値を最大化させるインセンティブを共有します。
株価上昇時には、キャピタルゲインの機会が得られます。
- ガバナンスにおけるプラス効果を期待しております。
中長期的に投資いただく種類株主のご意見を経営に反映。

Q 普通株主に不利益を与えませんか？

- 第1回AA型種類株式の発行後に、発行株式と同数程度の普通株式を対象とした自己株取得を行うことを決議しております。
種類株式発行による希薄化の影響を抑制します。
- 普通株式による増資よりも普通株主にはプラス。
発行価格は普通株式の時価の126～130%に設定されます。
当面、現在の普通株式の配当利回りよりも低い配当率です。

Q 普通株式よりも、投資家に有利な商品性ではありませんか？

- それぞれに相対的に優位な点があります。AA型種類株式のプライシング方法については公平性を担保するプロセスとすることで、片方の株式が有利な条件とならないようにしております。

Q 買収防衛策ではありませんか？

- 公開買付けへの応募については譲渡制限は解除されます。
- 特定株主の持分を高めるような第三者割当等を行われません。
公募形式での募集のため、普通株主も購入可能です。

この文書は、当社の第1回AA型種類株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書およびそれらの訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。また、本記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。上述の証券は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うかまたは登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集または販売を行うことは許されません。仮に、米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。当該目論見書は、当社より入手することができます。これには当社およびその経営陣に関する詳細な情報ならびにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

第1回AA型種類株式の発行に応じた自己株式取得について

取得対象株式の種類	普通株式
取得しうる株式の総数	5,000万株 ただし、第1回AA型種類株式の発行株式数と同数を上限とする。
株式の取得価額の総額	6,000億円(上限)
取得方法	市場買付
取得期間	平成27年7月27日から平成28年3月31日まで
取得を行う理由	第1回AA型種類株式の発行に伴う普通株式に係る希薄化を回避するため。
その他	この自己株式取得は、平成27年5月8日開催の取締役会において決定した株主還元のための自己株式取得とは別に実施する。その他本件に関する必要事項の決定については、代表取締役に一任する。

この文書は、当社の第1回AA型種類株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書およびそれらの訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。また、本記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。上述の証券は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うかまたは登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集または販売を行うことは許されません。仮に、米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。当該目論見書は、当社より入手することができます。これには当社およびその経営陣に関する詳細な情報ならびにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。